

令和5年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名: 千葉県
 農業委員会名: 横芝光町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和5年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和4年4月1日

任期満了年月日 令和7年3月31日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	12	12
認定農業者	—	7
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	2
40代以下	—	0
中立委員	—	2

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	15	15	7

2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	934
農業経営体数	770

※ 直近の「農林業センサス」又は
 「農業構造動態調査」に基づいて
 記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	1,124
女性	484
40代以下	85

※ 直近の「農林業センサス」又は
 「農業構造動態調査」に基づいて
 記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	135
基本構想水準到達者	28
認定新規就農者	3
農業参入法人	0
集落営農経営	5
特定農業団体	0
集落営農組織	5

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	2,220	960	960	—	—	3,180

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

II 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)/(A)
	3,180 ha	976.1 ha	30.7 %
課題	認定農業者を中心に利用集積が増えている状況であるが、一方では、担い手不足による未利用の農地も増えている。このことから新たな担い手や意欲のある農業者への農地集積を進めることで、農地の利用向上、農業経営の規模拡大及び経営安定化を図っていく必要がある。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

②目標

農地の集積の目標年度	令和5年度	集積率	47.0 %
今年度の新規集積面積	518.5 ha	農地面積(C)	3,180 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	1,494.6 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	47.0 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2) 遊休農地の解消

① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	66.3 ha	39.3 ha	27.0 ha
課題	遊休農地は耕作条件が悪い農地を中心に点在しており、今後も後継者がない高齢農家の廃業のほか、相続等による農業者以外への所有移転等から遊休農地の増加が懸念され、遊休農地の利用促進と発生防止に向けた推進が必要である。		

②目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	35.8 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	7.2 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	23.3 ha
黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	千葉県、町農政担当課及び土地改良事業者などの関係機関と協議を行うとともに、地域や農地所有者等の意向を踏まえながら、遊休農地解消の実現性を踏まえた工程表を作成する。

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	0 ha
---------------------------	------

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和2年度新規参入者	令和3年度新規参入者	令和4年度新規参入者
	0 経営体	0 経営体	0 経営体
	0 ha	0 ha	0 ha
課題	農業の担い手が不足しており、農地の有効利用の観点からも新規参入者の確保が急務となっている。その一方で、新たに農業を始めるためには、農業技術の習得や農地の確保、機械設備や運転資金といった条件整備と就農支援、さらには魅力ある農業が存在する環境を整えられるかが課題である。		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和2年度	令和3年度	令和4年度	平均
	79.2 ha	53.6 ha	49.2 ha	60.7 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積			6.1 ha	

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	5 日／月	最適化活動を行う農業委員の人数	10 人
		農地利用最適化推進委員の人数	15 人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数		2 回
取組時期	取組項目	強化月間の内容
9月～11月	②	農地利用状況調査を通じて把握した遊休農地の所有者に対して、農地中間管理事業を周知し活用を進めるとともに、遊休農地解消のための助言を行う。
12月～1月	①	農地集積・集約化に関する印刷物を利用しながら、農地所有者等への訪問を通じて農地集積の推進を図る。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数		1 回	
開催時期	秋季	相談会名	農林水産就業相談会
参加者数	1～2名	開催場所	未定
相談会の内容	新規参入、新規就農を検討している方を対象に、就農支援策の案内や就農構想に対する助言を行う。 千葉県などの関係機関が開催する相談会の利用を検討する。		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入
(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)